

平成17年度12月補正予算について

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1 災害対策経費

3,364,272

林地崩壊防止事業費(農林水産部 森林整備課) 10,140

〔 台風14号
上鍵山(鬼北町) 土留工
補助率 国5/10 県2.5/10(市町2.5/10) 〕

林地荒廃防止施設災害復旧事業費(農林水産部 森林整備課) 13,250

〔 台風14号
上野(四国中央市) 流路工
(国0.667 県0.333) 〕

県営漁港災害復旧事業費(農林水産部 漁港課) 34,081

〔 台風14号
本浦(宇和島市) 防波堤
佐田岬(伊方町) 防波堤
(国0.8・0.667 他0.08・0.133 県0.12・0.2) 〕

◎ 名取トンネル災害復旧関連事業費(土木部 道路維持課) 800,000

地すべりにより被災した(国)197号名取トンネルについて、災害復旧に加えて改良工事を行う。
〔 施工箇所 (国)197号 名取トンネル(伊方町名取)
事業内容 トンネル新設、道路工
期間 17年度～19年度
17年度実施内容 トンネル本体工 など
(復旧事業 国0.667 県0.333 改良事業 国1/2 県1/2) 〕

災害関連緊急砂防事業費(土木部 砂防課) 312,000

〔 台風14号
下陽の地川(鬼北町) 堰堤工
サルガタケ川(鬼北町) 堰堤工 など
(国2/3 県1/3) 〕

公共災害土木復旧費(土木部 河川課) 2,190,751 (5,190,751)

〔 梅雨前線豪雨等
二名川(久万高原町) 石積工 など 385か所
台風14号
客谷川(新居浜市) 護岸工 など 364か所
(国0.667 県0.333) 〕

えん堤管理費分担金(企業会計)(公営企業管理局 総務課) 4,050 (43,698)

〔 鹿野川ダム管理費負担金 〕

○ ケーブルテレビ施設整備助成事業費(企画情報部 情報政策課)

120, 000

第三セクターが行う、地域に密着した映像情報を自主放映するケーブルテレビ施設の整備に対し助成する。

事業主体 (実施主体)	西条市 (株)ハートネットワーク
事業内容	放送エリア拡張のための伝送路延長工事 など
対象施設	受信施設、センター施設、伝送路施設 など
負担区分	国1/4(実施主体3/4)

◎ 国民体育大会開催基金積立金(教育委員会 保健スポーツ課)

350, 130

第72回国民体育大会を県民総参加で開催するため、民間企業・団体及び一般県民からの募金を原資とした基金を設置し、競技力向上対策をはじめ、開催準備及び開催経費負担の軽減化・平準化を図る。

受入年度	17年度～19年度	20年度以降
基金原資	競技力向上対策を目的とした寄附金	国体準備委員会で計画・実施する開催気運の醸成や県民の参加意識の向上等を目的とした募金活動による寄附金
目標額	6億円	未定
使途	競技力向上対策経費 ・ジュニア選手の育成、指導者の養成 ・選手強化に必要な器具・用具の整備 など	開催準備及び開催経費

職員給与改定費

△150, 557

一般会計 (20,992人)		△ 136,061 千円
一般職員 (4,870人)		△ 31,113 千円
警察職員 (2,749人)		△ 22,398 千円
小学校職員 (5,828人)		△ 34,345 千円
中学校職員 (3,258人)		△ 19,008 千円
県立中学校職員 (66人)		△ 306 千円
高等学校職員 (3,327人)		△ 24,100 千円
特殊学校職員 (894人)		△ 4,791 千円
企業会計 (2,188人)		△ 14,496 千円

[職員給与改定の概要]

1 給与改定率 △0.37% (給料の改定 △0.30%、諸手当等の改定 △0.07%)
 [16年度 改定なし]

2 諸手当の改定

・扶養手当

配偶者 月額 13,500 円 → 13,000 円(△500円)

・医師の初任給調整手当 (支給月額の最高限度額)

区 分	現 行	改 正 案	改 定 額
医(一)及び大学教育職の医師等	307,900円	306,900円	△1,000円
その他の医師等	50,200円	50,000円	△200円

3 勤勉手当の年間支給割合の変更 (18年4月1日以降適用)

年間支給割合 1.4月分 → 1.45月分 (0.05月分増)

6月期 0.7月分 → 0.725月分 (0.025月分増)

12月期 0.7月分 → 0.725月分 (0.025月分増)

(特定幹部職員についても、同様の支給割合を変更する)

※本年度に限り、12月期の勤勉手当支給割合を0.75月分(0.05月分増)に引き上げる。

4 調整措置 17年4月から実施日の前日までの公民較差相当分を所定の計算方法で算出し、17年12月期の期末手当で減額調整

5 実施時期 17年12月1日